

# 決算

令和2年度の一般会計と6つの特別会計などの決算が、9月に開催された町議会定例会で認定されました。今月は、その決算の概要についてお知らせします。

## 一般会計 歳入

令和2年度の一般会計の歳入決算額は、71億4,109万7千円となり、前年度と比較すると16億5,226万4千円、率にして30.1%の増加となりました。

歳入のうち一番大きな割合を占めたのは、普通交付税19億9,700万円6千円と特別交付税1億8,237万1千円からなる地方交付税の21億7,937万7千円で、歳入全体の30.5%を占めました。次に多かったのは、国庫

支出金の18億7,082万9千円で、歳入全体の26.2%を占め、前年度と比べ301.4%増加となりました。国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症に対応

する特別定額給付金に対する補助金などが交付されたことにより、前年度と比べて大幅な増加となりました。

また、町債の借入額は3億8,269万2千円で、歳入全体の5.4%を占めました。そのうち合併特例債<sup>※1</sup>を活用して、道路・橋りょう整備事業（別所橋橋りょう修繕工事など）などを実施するために4,990万円を借り入れました。

## 一般会計 歳出

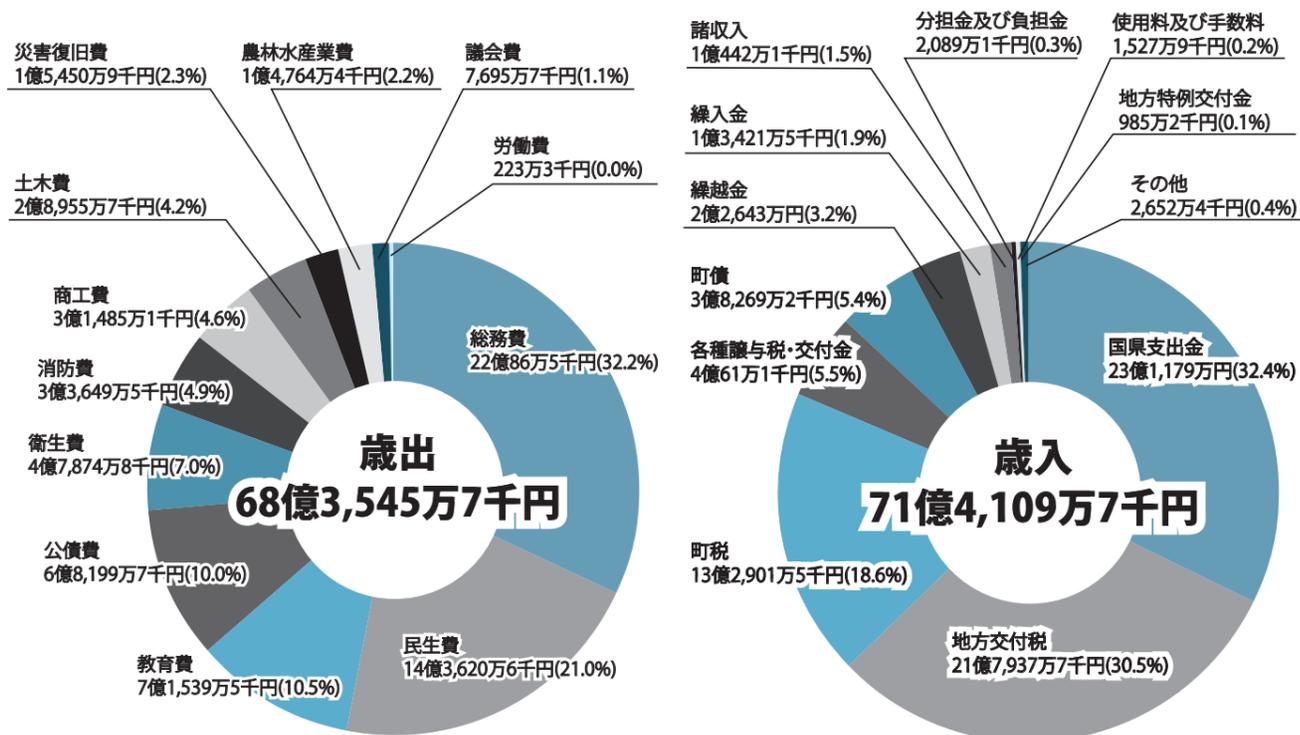
一般会計の歳出決算額は、68億3,545万7千円となり、前年度と比較すると15億7,305万4千円、率にして29.9%の増加となりました。

を通じての健康というものをテーマに、保育園給食の充実と高齢者の食の改善に取り組みしました。

教育費では、小・中学校給食の内容充実による食育教育や少人数によるきめ細かな教育の実現のための少人数指導・複式学級改善に向けた教員配置、明覚小学校のプール改築、児童生徒一人一台コンピュータ端末配備・校内無線LAN整備など学校教育の充実、地域学習の場としての小倉城跡整備などの文化財保存と継承、生涯学習とスポーツ・レクリエーションの推進に取り組みしました。

公債費では、合併後10年を用途に整備をすすめてきた公共事業の財源としてこれまで発行した合併特例債の元利償還が本格化し、また、臨時財政対策債<sup>※2</sup>などの元金償還額が増加したことにより公債費全体は増加しました。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策として、全世帯を対象に当入手困難でありました手指消毒用アルコールの配布を行いました。また健康観察記録表と健康通信を定期的に全戸配布し、感染予防の啓発を行いました。疾病の早期発見のため感染対策を十分行った環境の下、乳がん検診、胃がん検診、大腸がん検診を実施しました。母子や精神保健



## 用語解説

**※1 合併特例債**  
市町村合併推進のために設けられた制度で、合併した年度とそれに続く15年間借り入れることができる地方債です。対象となるのは、合併市町村の建設計画に基づく一定の事業や、合併市町村振興のための基金造成の資金です。なお、元利償還金の70%は、後年度普通交付税として国から自治体に交付されます。

**※2 臨時財政対策債**  
地方一般財源の不足を補うために、地方交付税の一部を振り替えて特例として発行される地方債です。借りたお金は一般財源として自由に使い、元利償還金は全て後年度に普通交付税として国から交付されます。